

今後の対策のお知らせ

署名運動を行うに当たって、防波堤への瀬渡しが再開できるようになった場合には、私たちは渡船事業者として、神戸市をはじめ釣具店等の利害関係者並びに関係機関とも協議のうえ、一定の厳格なルールを定めて渡船事業を運営して行きたいと考えています。現時点ではまだ全体的なルールはまとまっていませんが、頭に浮かんでいることを大まかに整理すると、以下のようなルールの予定です。

【最初にご報告】

*神戸港の渡船屋は、合併して「共同組合」として運営を一本化します。

【運航のルール】

*出船は、基本的に3部に限定します。通し便は、曜日を問わず行いません。

第一部：日の出1時間前～11:00

第二部：06:00～17:00

第三部：14:00～21:00

*渡し人数を予約制とし、出船ごとの乗船人数の上限を設けます。堤防上の混雑防止、緊急事態時の円滑な引上げの為です。

第一部：40人

第二部：20人

第三部：40人

(上記の数は仮定であり季節や状況に応じて若干変動します。)

*駐車場・渡船乗り場は、神戸市の使用許可を得て適正に運営します。

【安全対策】

*神戸市、関係機関との連携のもとで具体的な安全対策を定め、それに従い運営します。

－防波堤の規模に応じて、救命用浮環、縄梯子を設置（経費、管理方法等は今後検討）

*次のような場合は乗船を拒否します。

－救命胴衣の不着用者

－安全対策上問題があると船長が判断する乗客。例えば、

・飲酒している者

・高齢者、児童、身体的能力に問題があると思われる単独釣行者など

・船長の指示に従わない者

*2時間に一回程度、各堤防を巡回、もしくは堤防付近の船上待機にて安全対策の徹底を確認します。

*一度に全ての釣り客が引き上げれるように渡堤人数を制限、緊急事態時の引き上げ体制を整えます。（方法等を今後検討）

【釣り人のマナー】

*ゴミの持ち帰り、タバコ・空き缶のポイ捨て禁止を守ってもらうよう徹底します。

*コンロ等の火気を使用しないよう、徹底します。

*近隣道路に対する迷惑防止の為、受付時間前に車列を作るのは禁止します。

【その他】

*乗船前、もしくは巡回時に上記ルールの違反や安全対策上の危険な行為を発見した際には、船長やスタッフの判断により、乗船を拒否、もしくは帰船を指示することがあります。